

生徒心得

1. 遅刻について

朝の S.H.R.(8時30分)までに入室すること。なお、遅刻が多い場合は、指導の対象とする。

2. 頭髪、服装について

高校生として学習の場にふさわしい頭髪・服装で通学すること。不適切な服装、華美な化粧、装飾品は指導の対象とする。頭髪については、染色、脱色、パーマ等は指導の対象とする。式及び学校が指定する日には、「制服」を着用すること。

3. 携帯電話について

授業時間内(朝礼・終礼を含む)は必ず電源を切り、一切の使用を禁止する。違反者には、指導を行う。

4. 行動について

校内外を問わず、喫煙、飲酒、暴力、暴言、いじめ、バイク・自動車通学、器物破損、怠学、SNS の不適切使用などは、懲戒の対象とする。

5. 自転車通学について

- ①自転車通学者は、交通ルールを守ること。
- ②「自転車通学届」を出して、本校の通学自転車用ステッカーを貼付すること。
- ③必ず自転車保険に入ること。
- ④指定の駐輪場以外に自転車を置くことを禁止とする。(休日についても)

6. 飲食について

校内はもちろんのこと、登下校中での食べ歩き、飲み歩きはしないこと。

7. 貴重品管理について

盗難に気をつけ、貴重品は、鍵のかかる場所に保管するか、活動場所まで持っていくこと。また、余計な金品を学校に持って来ないこと。持って来ざるを得ない場合は、必ず担任もしくは、部活顧問に預けること。被害にあった場合は、金額に関わらず、すぐに、担任に連絡すること。(部活動中の場合は部活顧問にも連絡する。)紛失の場合も同様である。

8. バイク免許の取得について

バイク免許の取得は、原則禁止。やむを得ない事情がある場合は、担任に相談し、取得届を事前に学校へ提出すること。なお、無断で免許を取得した場合は、指導を行います。

9. アルバイトについて

アルバイトは、原則禁止。やむを得ない事情がある場合は、必ず担任に相談すること。

10. 旅行割引証(学割)について

受験、部活等で JR の旅行割引証(学割)が必要な場合は、担任に申し出ること。